厚生労働科学研究費補助金 (健康安全・危機管理対策総合研究事業) 分担研究報告書

「ソーシャルキャピタルの醸成に向けたアクションプランの提言」

研究分担者 近藤 尚己(京都大学大学院医学研究科社会疫学分野) 研究協力者 井手 一茂(千葉大学予防医学センター健康まちづくり共同研究部門)

研究要旨

本研究は、健康日本 21 (第三次) が掲げる健康寿命の延伸および健康格差縮小に向け、都道府県の健康増進計画におけるソーシャルキャピタル醸成に関する目標、測定方法、達成体制の現状を把握することを目的とした。令和 6 年度時点で策定されていた 47 都道府県中 45 団体の計画を対象にレビューを行った。その結果、45 団体中 42 団体(93.3%)がソーシャルキャピタル関連指標を目標として掲げており、特に構造的ソーシャルキャピタル(社会活動)を採用する割合が高かった。指標としては、健康日本 21 (第三次) で示されている既存指標の活用が多く、一部では市町村別の活動実績に基づく独自指標も用いられていた。調査方法は都道府県独自の調査と国調査の集計に大別され、体制面では、全体推進体制の記載は 62.2%、ソーシャルキャピタル指標に関する具体的アクションの記載は 21.4%に留まった。格差縮小に関する目標は計画全体の 48.9%で掲げられていたものの、ソーシャルキャピタル指標において格差に言及した例はなかった。今後、都道府県・市町村間で比較可能なソーシャルキャピタル指標と標準化された調査方法の整備、ソーシャルキャピタルに関する格差モニタリング体制の構築、さらに連携主体ごとに役割を整理した具体的なアクションプランの策定と普及が求められる。

A. 研究目的

健康日本 21 (第三次)¹では、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を達成するための 1 つに社会環境の質の向上を掲げている。社会環境の質の向上に関する目標の中には、ソーシャルキャピタル (Social Capital) 3 項目 (①地域の人々のとのつながりが強いと思う者の割合の増加、②社会活動を行っている者の増加、③地域等で共食している者の増加)が含まれている¹。本研究班の最終目標は、ソーシャルキャピタル醸成に向けた地域資源整備、アクションプランの改訂に向けた提言である。より効果的な提言を実施するためには、健康日本 21 (第三次)の実施主体の 1 つである都道府県の実態を把握することが必要で

ある。そこで、本研究の目的は、都道府県におけるソーシャルキャピタル醸成に向けた目標、測定方法、達成に向けた体制を把握することとした。

B. 研究方法

1. レビュー対象の選定

健康日本 21 (第三次) において定められている各都道府県の健康増進計画にあたる計画を収集した。収集にあたっては、各都道府県、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所の健康日本 21 分析評価事業²のホームページを用いた。計画は、令和 6 年度時点で策定済のものを対象とした。

2. 分析方法

レビューにあたり、ソーシャルキャピタル醸成に向けた目標策定の有無を確認した。ソーシャルキャピタル項目は、健康日本 21 (第三次) ¹で掲げられている①地域の人々のとのつながりが強いと思う者の割合の増加、②社会活動を行っている者の増加、③地域等で共食している者の増加以外にも、ソーシャルキャピタルに関連する項目は収集した。手順としては、1人の研究者が各都道府県の計画より、ソーシャルキャピタル関連項目の目標を抽出し、抽出した目標について、分担研究者、研究協力者間で確認した。その後、抽出した目標に関し、指標名、調査方法、体制、格差への言及の有無について確認し、整理した。本報告書では、集計時の該当都道府県数の単位は団体とした。

(倫理面への配慮)

公開されている都道府県の健康増進計画にあたる計画のレビューであり、倫理審査は不要である。

C. 研究結果

1. レビュー対象

47 団体中, 45 団体 (95.7%) が令和 6 年度時点で健康増進計画にあたる計画を策定済であり、レビュー対象とした。

2. ソーシャルキャピタル関連指標の策定状況

計画策定済の45団体中,42団体(93.3%)が目標値にソーシャルキャピタル関連指標を含んでいた。42団体中,35団体(83.3%)がソーシャルキャピタル関連指標を社会環境の目標に位置付けていた。7団体(17.7%)では、ソーシャルキャピタル関連指標が食生活・栄養1団体、身体活動、個人の健康づくり、こころの健康、ライフコース(高齢者の健康)の目標として位置づけられていた。

3. ソーシャルキャピタル関連指標の内訳

42 団体で掲げられていたソーシャルキャピタル関連指標を、認知的、構造的(社会活動),構造的(共食)ソーシャルキャピタルで整理した。その結果、構造的(社会活動)42 団体(100.0%),認知的27 団体(64.3%),構造的(共食)24 団体(57.1%)と構造的(社会活動)を掲げている都道府県が多かった。17 団体(40.5%)が認知的、構造的(社会活動),構造的(共食)ソーシャルキャピタルの全てを目標に掲げていた。

3. 指標名, 定義

認知的ソーシャルキャピタルは、健康日本 21 (第三次) で掲げられている地域の人々のとのつながりが強いと思う者の割合を掲げている都道府県が最多 (19 団体、45.2%) であった。その他には、悩みや心配ごとを聞く、寝込んだとき看病してくれる人がいるなどの社会的サポートが用いられていた。

構造的(社会活動)は、健康日本21(第三次)で掲げられている社会活動を行っている者が最多(23団体,54.8%)であった。次に、通いの場の参加者数・割合が多く、心のサポーターや食生活推進員などの活動を掲げている都道府県もあった。

構造的(共食)は、健康日本21(第三次)で掲げられている地域等で共食を行っている者の割合が最多(13団体、31.0%)であった。その他には、家族との共食を合わせて定義に含めているものがあった。

4. 調查方法

調査方法は、都道府県独自の調査実施、国民生活基礎調査、社会行動者調査を都道府県別に集計の2つに大別された。通いの場、心のサポーターや食生活推進員などの活動は実績を集計する形で実施していた。

5. 体制, アクション

計画策定されていた 45 団体中, 28 団体 (62.2%) で計画全体の推進体制に関係機関別の役割分担の記載があった。推進体制としては、主に、行政機関に加え、大学法人、健康づくり実施団体、報道機関、保険・医療・福祉関係団体、経済団体が連携先として記載されていた。ソーシャルキャピタル指標を掲げていた 42 団体のうち、ソーシャルキャピタル項目の目標の連携主体別のアクションを記載していたのは、9 団体 (21.4%) であった。

7. 格差への言及

計画策定されていた 45 団体中, 22 団体 (48.9%) で格差縮小に関連する目標が掲げられていた。その全てが都道府県内の市町村もしくは圏域間の健康寿命の差の縮小であった。一方, ソーシャルキャピタル指標において, 格差やその縮小に言及している都道府県はなかった。

D. 考察

令和6年度時点で策定済の45都道府県の健康増進計画にあたる計画をレビューした。 その結果,42団体(93.3%)が目標値にソーシャルキャピタル指標を含んでおり,種類別では,構造的(社会活動)39団体(92.9%),認知的26団地(61.9%),構造的(共食) 25団体(59.5%)の順に多くなっていた。

指標は、健康日本 21 (第三次) で示されている指標を活用している都道府県が最も多く、その他には、市町村別の活動実績を集計しているものが多かった。

健康日本 21 (第三次)では、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を達成するために、社会環境の質の向上、ソーシャルキャピタルの醸成が謳われている¹。しかし、都道府県間で測定しているソーシャルキャピタル指標が異なっており、同一都道府県内での市町村間比較を実施している都道府県も少なく、ソーシャルキャピタル指標の格差の縮小に対するモニタリングが難しい状況である。これまでの計画で活用していた指標との整合性、県独自の調査の実施の難しさなどの制限があると思われるが、ソーシャルキャピタル醸成における都道府県、市町村間比較が可能な体制の構築が今後求められる。具体的には、健康日本21 (第三次)で提唱されている指標に関するエビデンスの蓄積、調査方法の統一、市町村別の調査結果を集約し、見える化する仕組みの構築が考えられる。

体制,アクションに関しては,ソーシャルキャピタル醸成にあたっての記載があった都道府県は9団体(21.4%)に留まっていた。今後,厚生労働省からのアクションプランの掲示を確認した上で,連携主体,主体ごとの役割を整理したアクションプランの策定と普及が必要と考えられる。

E. 結論

ソーシャルキャピタル醸成に向けた地域資源整備,アクションプランの改訂に向けた提言に向け,都道府県の健康増進計画をレビューし,ソーシャルキャピタル醸成に向けた目標(指標),測定方法,達成に向けた体制を整理した。

多くの都道府県でソーシャルキャピタル指標が目標として掲げられていたが、指標の統一、都道府県・市町村間比較が難しい実態であった。今後、ソーシャルキャピタル指標に関する都道府県、市町村格差をモニタリングできる体制構築や連携主体、主体ごとの役割を整理したアクションプランの策定と普及が必要と考えられる。

参考文献

- 1. 厚生労働省. 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正する件. https://www.mhlw.go.jp/content/001102474.pdf (2025.3.31 アクセス).
- 2. 国立健康・栄養研究所. 健康日本 21 分析評価事業. https://www.nibn.go.jp/eiken/kenkounippon21/index.html (2025.3.31 アクセス).

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

- H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)
- 1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし